

令和6年度第1回 犬山市学校食育推進委員会 会議録

1 附属機関の名称

犬山市学校食育推進委員会

2 開催日時

令和6年11月27日（水） 午後1時30分から2時30分

3 開催場所

犬山市役所 2階 203会議室

4 出席者

(1) 委員

榊原 吉峰、間宮 進、浅岡 正視、島崎 友子、長谷川 誠、高木 順二、
原 健太、鈴木 由里恵、高木 千聡、足立 衣里

(2) 事務局

滝教育長、中村教育部長、西村学校教育課長、中島学校教育課統括主査、
立松学校教育課主任主査、内田学校教育課主任主査

5 傍聴人

0人

6 議事内容

(1) 開会（事務局西村）

皆さん、こんにちは。只今より令和6年度第1回犬山市学校食育推進委員会を開催いたします。本日司会進行を務めさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課長の西村と申します。よろしくお願いいたします。

この委員会は、犬山市立の小学校及び中学校における食育の充実を目指し、学校、家庭及び地域が一体となり、安心安全な学校給食を活用した実践的な取組をはかるため、設置、開催するものとなります。なお、犬山市の附属機関に位置づけられている当委員会は、基本的に公開とし、傍聴が可能であります。また、会議録は、市のホームページへの掲載が原則となります。会議録には、委員会の長が指定した者2名以上の署名を得るものとなりますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状の伝達につきましては、本来であれば委員のみなさまお一人お一人にお渡しすべきところではありますが、時間の都合上お手元に配布させていただいておりますので、よろ

しく願います。なお、任期は令和7年3月31日までとなりますのでよろしくお願い致します。

(2) 挨拶（滝教育長）

皆さん、こんにちは。本日は犬山市学校食育推進委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日もご出席いただいている皆様方には、日頃から犬山の学校給食をはじめ、食育の推進に温かいご理解と力強いご支援を賜っておりますことを、厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本日の会議でございますが、皆様方はすでにもうご承知のこととは思いますが、犬山市の学校給食の現状と食育推進の様子についてお伝えをさせていただき、さらにご理解を深めていただく、これが一つの大きな狙いがございます。もう一つは、市内14小中学校の調理委託業務が、来年、令和7年7月をもって契約が満期となります。その後の調理委託業務の契約をどうしていくのかについてご協議をいただく予定でございます。事務局から新たな契約に向けての案をお示いたしますので、ご意見ご質問、ご心配に感じられることがもしあるようでしたら、遠慮なくお聞かせ頂き、この委員会としての合意形成をして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

甚だ簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(3) 自己紹介

事務局西村： 本日、学識経験者として委員となつていただいております名古屋経済大学の山岡委員につきましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので報告させていただきます。なお、1名の欠席がございまして、この会は成立いたしますことを申し添えます。

(4) 資料の確認

(5) 委員長選出・委員長職務代理指名

事務局西村： 次に、次第4 委員長の選出についてですが、設置規則第5条第2項で委員の互選によるものと規定されていますが、いかがいたしましょうか。

原 委員： 校長会を代表して長谷川委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

その他委員： 異議なし

事務局西村： 異議なしということで、長谷川委員を委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、長谷川委員長よりごあいさつをお願いします。

長谷川委員長： 改めましてこんにちは。ただいまご推薦いただきました、犬山北小学校の長谷川誠です。よろしくお願い致します。日頃は犬山市の食育推進にそれぞれの立場でご尽力いただきありがとうございます。本日は犬山市の食育の推進ということで、いろいろとざっくばらんにご意見や感想などいただきたいと思っております。

少し話は変わりますが、今年度、私は県の校長会の給食関係に関わらせていただいております。おそらく栄養教諭とか栄養職員の方はご存じだと思いますが、愛知県の教育委員会が発行しております、愛知県学校食育推進の手引き、というのはご存じでしょうか。実は、意外とこういうものがあるということを知らない方がいるということで、特に学校現場の管理職の方や、一般教諭、担任されている一般の方でこういうのがあるということをご存じなくて、これは愛知県として、こうやって食育を推進していこうというような手引きになっております。こういったところも、今年度、県としても学校の方にきちんと周知をして、栄養教諭、栄養職員関係者だけではなく、先ほど設置要綱の目的もありましたが、やはりみんなが力を合わせて、体制として取り組んでいくということで、とても大事なことかなと思っておりますので、また本日いろいろとご意見いただき、犬山市の食育の充実に向けて、どうぞよろしく申し上げます。

事務局西村：ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては長谷川委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

長谷川委員長：それでは皆様のご協力をいただき、議事を円滑に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。規則第5条第4項で、委員長の職務代理を私が指名することになっております。犬山中学校の高木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

高木(順)委員：よろしく申し上げます。

長谷川委員長：先ほど事務局から説明がありました会議録の署名については、私と職務代理の高木委員で行います。

高木委員、会議録の確認と署名についても、よろしく申し上げます。

(6) 報告事項

長谷川委員長：それでは次第に従って進めてまいります。議題の報告事項に関して、事務局からの報告や説明を受けた後に、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。報告については、いくつかまとめて報告を受けてから、ご意見等をいただくことにさせていただきます。

それでは、(1)の犬山市の学校給食についてと(2)の犬山市の食育事業について、事務局お願いします。

事務局 内田：報告事項(1)(2)〈資料1・2〉の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今の報告について質問や意見などはございませんか。発言される方は、挙手にてお願いします。

犬山市は本当に食育関連でいろいろな取り組みをされていると思いますが、例えばPTAですとか、あとはその保護者さんで学校の食育に関する取り組み、試食会などあるかと思いますが、そういったところでの声だとか、あとPTAとして食育のこんなことを取り組んでいますよ、とか、そういったこ

とは何かございますか。浅岡委員、島崎委員のあたりで、どうでしょうか。

浅岡委員 : すみません、関心の薄い分野でございました。

長谷川委員長 : 今年、市PTA連合会での子育て八策のテーマは食育ですね。

浅岡委員 : そうですね、はい、この間話し合いましたね。

長谷川委員長 : そこは、何かこういう予定だとかありますか。

浅岡委員 : ごめんなさい、妻に任せっきりで、これから話し合いたいと思います。

島崎委員 : このリーフレットは、どこかで配っていたりしますか。

事務局 内田 : はい、今年度各校で実施していたかと思うのですが、そういった機会にお配りし、紹介させていただいたり、地域の方にお越しいただく時や私たちが地域に出向いた時にお配りしています。

島崎委員 : では全員にはいけないということですね。

事務局 内田 : そうです。

島崎委員 : すごくいい資料だから、温かみもあるし。新1年生で全員に配ったりとか、その、今うちは5年生で、うちはあと上の子は高校生なのですが、やはりアレルギーがないと、学校にお任せっきりになってしまいます。しかも、どうだったかな。美味しかったかな。よかったね、で済んでいく。1年生とか2年生のうちは献立見てかぶらないように作るとかあっても、そのうちかぶったらなんか面白いね、みたいな感じで、献立表も見なかったりとかする時もあるぐらいになってしまっているけれども。ちなみにうちの子はホイル焼きがすごく好きなので、たまに作り方みたいなものとか、提示してもらえると、再現は難しいかもしれないのですが、何か寄せることができるかなとか。もっと面白くランキング作ってみるとか。資料はこういうやわらかい感じのが保護者からするとやはり目を通しやすく、プリントをもらっても、目にとまりやすいので、こういった感じで興味を引いていただけると、男性の保護者も多分、目がとまるのじゃないかなって思いました。

浅岡委員 : これ、とても見やすいです。

長谷川委員長 : はい、ありがとうございます。こちらの委員の方で、各学校の方で今年こんなことやっているというの何かありますか。試食会とかそういうのでやっていたりということはあると思うのですが、例えば今年北小学校でいうと、今年プールにアユを放流してとか、塩焼きにして食べたとか、あとこの前は豚汁をつくったり、今年12月にはパン教室をPTAで開いたりとかするのですが、何かありますか。

足立委員 : 今年度以前と同じ様な1年生児童と保護者が一緒に対面式で食べる給食試食会を久しぶりに行いました。保護者の方はとても高い出席率で、8割以上の方は、お仕事等ご都合をつけてきていただいて、親子向かい合って食べる姿がとてもほほ笑ましかったです。その中でも普段、子どもたちがどんなふうにご飯を食べているのかな、どんな食材だと、ちょっと頑張って食べるのかも知ってもらえて、アンケート等でもとてもたくさんご意見をいただけて、

いい機会になったなと感じております。

高木(千)委員：今週の金曜日、今年度南部中学校の方もコロナが明けて久しぶりに給食試食会を行う予定です。学校行事の前日で、中学校は小学校とは違って保護者は子どもと一緒に食べられないので、参加率は良くないですが。他の場面で何かお伝えできること、ホームページだとか通して、お伝えできることがあればなと思っております。

長谷川委員長：ありがとうございます。では、続いて（３）の給食の運営に要した費用について事務局お願いします。

事務局立松：報告事項（３）＜資料３＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今の報告について質問や意見などはございませんか。発言される方は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、続いて報告事項（４）の給食費の納入状況についてと（５）の給食費の無料化について事務局お願いします。

事務局立松：報告事項（４）と（５）＜資料４・５＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今の報告について質問や意見などはございませんか。発言される方は、挙手をお願いします。ありがとうございました。では続きまして報告事項（６）の給食における食物アレルギー対応者について事務局よろしくお願いします。

事務局内田：報告事項（６）＜資料６＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今の報告について質問や意見などはございませんか。食物アレルギー等につきましては、学校で言うと養護教諭さんだとか、あと病院関係なんかもいろいろお世話になるケースもあるわけですが、医師会の榊原委員、それから養護教諭の鈴木委員の方から、学校におけるアレルギー関係について何かございますか。

榊原委員：２、３ちょっとお聞きしたいというか教えてほしいのですが、アレルギーの子どもたちがいるのですが、実際にこの一年間で症状が出た人がいるのでしょうか。対応された人がいるかどうか。もし誤って食べたとか、また新たなアレルギーが見つかったとか言われて病院にすぐ連絡しなきゃいけないケースだとか。もう一つは、多分ないと思いますがエピペンを使う機会っていうのはここ数年であったのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひまして。そこまでの症状が出るのは、しっかり管理されていると思ひますが、発疹が出ただけでも、何か疑わしい症状が出た子どもたちがいたのかなど。またその原因が何だったのかということまで検討されて、対策をされていたのかなどということがちょっと知りたかった。何もなかったのであればそれで、よろしいと思ひますけど。

長谷川委員長：ありがとうございます。それでは学校関係の委員の中で、そういったケース、把握されている範囲で構いませんので何かありますでしょうか。

高木(順)委員：一つありまして、実は修学旅行でありました。本人がそれを食べないというところで対応できるというところだったのですが、実はトングが入れ替わっていて、そのトングを使って、どうも混入したのだろうというところで、軽く済んだのですが、救急車で対応していただきました。

榊原委員：そういうものをお互い共有された方がいいのかなと思います。学校案件ですね。やはり、思わぬところから、アレルギーが出る場合もあるようですから、やはりそういう症状があったら軽微なものでも、学校間で共有して対策を練った方がいいのかなというふうに少し思いまして。個別で軽いからいいというわけじゃなくて重篤にならないように対策をしていただけたらとは思っています。

あともう一つだけ。アナフィラキシーを起こした子は、どのぐらいいるのでしょうか。学校ではなかったと思いますが、管理指導表を出していただいていると思いますが、その中でアナフィラキシーを過去に起こしたところがあるっていうのは、このエピペンを持っている子達はすべてそうなのでしょうか。

事務局 中島：ここ数年ですと、以前犬山中学校の生徒で、定期テストが終わり給食を食べ、定期テストの時は午後の授業がないので、家に帰宅するのですが、急いで家に帰ったら、帰宅後に発疹が出たということがありました。その子は、学校では一切管理をしてない子だったのですけれども、本人も、家族も誰も気づいていなかったのですが運動をすると症状が出る、運動誘発性のエビのアレルギーという子でした。病院に行って、エピペンを処方され、それ以降は学校給食でもエビの除去対応をするということになったケースがありました。また、城東小学校の子では今年度、ちょうど運動会の日朝メロンパンを食べて登校している途中で症状が出てしまい、その子も管理をしていない子で、初発で病院に行ったというケースもありましたが、管理をしている子の中では、給食の誤食によって、エピペンの対応が必要になるっていうことは把握をしております。

榊原委員：エピペンっていうのは、個人が持ってくるのでしょうか。

事務局 内田：そうです。

榊原委員：学校には保管していないのでしょうか。

事務局 内田：色々なケースがありますが、西小学校はどうでしょうか。

鈴木委員：本校は個人が持ってきて、学校の職員室の方で保管をしております。

榊原委員：預かるということですね。

鈴木委員：はい、学校によってはすぐに使えるようにと、ランドセルとかリュックとかに保管して、登校時も使うかもしれないってことで、保管してるような学校もあるみたいですけど、本校は職員室で保管しております。

榊原委員：子どものことなので、ひょっとして持ってくるのを忘れちゃったとかね、そういうケースがあるのでね。

鈴木委員 :あと保管する温度があるので、教室保管だと登下校も含めて難しいところがあるので、本校は職員室に保管してあります。

榊原委員 :学校用には取ってないわけですね。

鈴木委員 :そうですね、個人に処方されているものなので、その子に使えるものです。

榊原委員 :期限もあるものですからね。

鈴木委員 :そうですね、使用期限もあります。

榊原委員 :本人がひょっとして、毎日のことだから忘れて持ってこないということも出てくるので、そういう時に起こしちゃったとかね。保管の場所っていうのは、預かっておくのが一番いいかなと思うのですがね。ありがとうございました。

長谷川委員長 :他アレルギー関係で何かございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは続きまして、報告事項(7)学校給食の栄養価充足率と食材価格の推移について事務局お願いします。

事務局 立松 :報告事項(7) <資料7>の説明

長谷川委員長 :ありがとうございます。ただ今の議題について質問や意見などはございませんか。なかなか食材の方もいろいろと高騰してしまっていて、本当に現場の栄養教諭と栄養職員の先生方いろいろとご苦労されていると思うのですが、この充足率だとか、食材等につきまして何かありますか。いろいろ工夫はされているとは思いますが、足立委員、高木委員のところでは何かありましたら。

高木(千)委員 :きつとご家庭も一緒じゃないかなとは思いますが、特に今年度は野菜の値上がりが気になります。気温が高かったことによって、かなり野菜が高騰しております、本来であればこの秋冬になってくれば、根菜類とかも少し野菜が安くなってきて、いろいろなメニューができるのですが、使う食材の組み合わせを変えたりとか、割合を変えて、薬物が高ければ少し薬物を減らして別の野菜を入れたりとか、使う食材を見直したりしながら、栄養価が落ちないように、献立作成の工夫はしております。

足立委員 :私も高木委員と同じように、食材の価格等を注意しながら、ただ、栄養価ももちろん満たしてあげたいところですので、食材の中で、特にそうですね、鉄分やカルシウムはどうしても献立作成している中でも、数値として不足しないように、特に気をつけています。ただ、鉄分っていうとレバーを少し使ったりするのですが、あまりたくさん入れてしまうと子どもたちの舌は敏感なので、気づいて、これは何だろうってなってしまうので、少しわかりにくいように、味噌とかソースとか味つけに工夫しながら、栄養価も満たせるように工夫をしております。

長谷川委員長 :ありがとうございます。その他はございますでしょうか。

それでは続きまして、報告事項(8)給食食材の安全性について事務局お願いします。

事務局 立松：報告事項（８）＜資料８＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。

給食の食材の安全性、給食の安全性についてということで、薬剤師の立場でもし何かありましたらお願いします。

間宮委員：私は業務として年に３、４回、薬剤師会の担当学校の給食室の検査をさせていただいて、食器のでんぷん等の残留などを検査しているのですが、その中で、食材とかはほとんど大丈夫だと思うのですが、やっぱり調理されている方が気を遣われていることが多いなと思っています。栄養士さんや調理員さんとはアレルギー食品のこともよく話していますが、トラブルはあまり聞いていないです。

長谷川委員長：ありがとうございます。学校現場の方で、安全性について何かありましたら、よかったですか、ありがとうございます。

それでは続きまして、協議事項の（１）学校給食調理業務委託について事務局をお願いします。

事務局 立松：協議事項（１）＜資料１＞の説明

長谷川委員長：ありがとうございました。ただ今事務局から新規契約の期間と学校の組み合わせについて、ご意見や質問がある方はみえますか。

本校の栄養職員の方からは、連携してすすめているので、特に問題ありませんと聞いておりますが、それぞれの高木委員、足立委員のあたりのところでそういったご意見とかありますか。

高木(千)委員：今説明にもあったのですが、近くの学校同士でグループを組んでいることで朝、急に調理員さんが体調悪くなったという時に、南部中学校と楽田小学校がペアなので、南部中の献立が忙しい時には楽田小から午前中だけ応援に来てもらって、午後の洗浄作業は自分たちできそうだから、戻っていただいているという、そういうやりくりがありました。午前中だけ来てもらう、この時間だけ来てもらう、というやりくりがとてもしやすいなあということを感じます。逆に機械トラブルなどで楽田小が午後から人手が足りないという時は南部中から応援に行くとか、そういう緊急な対応がすぐしやすいなあというのはかなり利点かなと思っています。

長谷川委員長：ありがとうございます。足立委員、何かありましたら。

足立委員：西小学校ではまだ緊急で対応をお願いすることはないのですが、犬山中学校とペアなので、小中と行事が少しずれているので、人手がたくさん欲しいタイミングに、中学校の方では通常メニューだから大丈夫だよというようなやりとりがしやすいなとも感じるのですが、近くの学校で組んでいただけるのはとてもいいなと感じております。

長谷川委員長：ありがとうございます。その他、こういう組み合わせ等について、こうした

方がいいのか何かありますか。ありがとうございます。

それでは、新たな契約については、今と同じ学校の組み合わせで、3年間の契約ということでよろしいでしょうか。

長谷川委員長：特に異議なしということで、ありがとうございます。賛同得たということで、ありがとうございます。それでは以上で本日の議題がすべて終了しました。その他に何か議題、協議したい内容はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事が一通り終了しましたので、議長の任を解かせていただき、司会進行を事務局へお返しします。

事務局西村：どうもありがとうございました。皆様におかれましても長時間に渡りまして、現場の声ですとか、専門的な見地からのお声をいただきました。大変感謝を申し上げます。今年度から学校教育課長を拝命しておりまして、一度給食を食べてみたいなという思いでおりましたが、今月、西小学校へ行く機会がありまして、そこで、本当に何十年ぶりということですが、給食を食べさせていただく機会がありました。その時本当に美味しく、犬山市の給食って本当にすばらしいな、ということを実感しました。今日は学校現場における食育に関する取り組みですとか、またご紹介をさせていただきまして、こちらについても引き続き、市の教育委員会として頑張っていきたいと思っております。一方で様々な課題や未納の問題ですとか、食材費の上昇、こういったものの中で、公平で、また、栄養価を確保しながら、提供していく必要があるということを改めて思ったところです。調理業務を担っていただく業者の委託につきましても今日ご同意をいただきましたので、こういった方針で、適切な委託契約に進めて参りたいと思います。今後とも安全でおいしい給食提供に努めて参りますので、思ったことはどんどんお伝えいただき、しっかり取り組んで参りますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

—